

令和3年度も

「ふるさと納税」返礼品提供事業者を公募します 横浜ならではの返礼品をぜひご提案ください!!

横浜市は、「ふるさと納税」の返礼品を通じて、横浜の魅力のPRを行っています。

事業者の皆様ご自慢の、魅力溢れる品・サービスを横浜市の返礼品にご提供ください。横浜の魅力PRにぜひご協力ください。

横浜市内で生産、加工された「品」と横浜市内で提供される「サービス」の双方を募集します。

募集内容

◎横浜市内で生産・加工された品

- 食料品・飲料品 ●花き・農作物
- 衣服・装飾品 ●雑貨・日用品 等

◎横浜市内において提供されるサービス

- 市内施設への宿泊
- 市内スポットへの観光
- 市内の観光に関わる体験プラン
- 横浜ならではの要素のある食事プラン
※利用券を発行いただきます。

令和2年度に
寄附が多かった返礼品

- ・シウマイ、点心等の中華総菜
- ・ホテルレストラン食事券
- ・ホテル宿泊券
- ・花の苗 等

ご提供いただく返礼品は
ポータルサイト「ふるさとチョイス」
に掲載します。
↓ふるさとチョイス 横浜市のページ↓

<https://www.furusato-tax.jp/city/product/14100>



主な業務

- 寄附者への返礼品発送作業
※返礼品の発送先は市外在住の個人の方に限ります。
- SNS等を活用した返礼品のPR 等

主な条件

- 本社、支社、工場等の事務、サービス、生産拠点のいずれかが市内にあること
 - 募集要項に定める地場産品基準に適合していること
 - 品・サービスが横浜と関連していること 等
- ※地場産品基準については、募集要項（下記URLよりダウンロード可能です。）をご確認ください。

募集期間

令和3年5月20日（木）から6月30日（水）17時00分まで

※郵送又はE-mailにてご提出ください。持参での提出はできません。
※締切後に審査を経て、返礼品取扱事業者として決定後、本市と単価契約を締結します。

詳細は、横浜市ホームページから
ご確認ください。

応募の参考となるデータも公表しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/shisai-takarakuji-kifu/kifukin/r3koubo.html>



【お問い合わせ先】
横浜市財政局財源課財源係
「ふるさと納税」担当
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
電話 045-671-2183
E-mail za-furusato@city.yokohama.jp

